

岩手県告示第 161 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 2 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 283 号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市綾織町新里 1 地割 37 番 1 地先から 2 地割 28 番 6 地 先まで	新	m 82.2～15.3	m 717.0
	旧	63.9～15.0	717.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター
 - (2) 期間 平成 21 年 2 月 27 日から同年 3 月 27 日まで